

専決処分第 9 号

専 決 処 分 書

八峰町長の専決処分の指定に関する条例（令和 2 年条例第 2 6 号）第 2 条第 2 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 6 年 1 2 月 2 3 日

八峰町長 堀 内 満 也

令和 6 年度八峰町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 6 年度八峰町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 7 7 3, 6 6 6 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 諸収入		千円 301,332	千円 99	千円 301,431
	5 雑入	92,026	99	92,125
歳 入 合 計		6,773,567	99	6,773,666

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 1,555,003	千円 99	千円 1,555,102
	1 総務管理費	1,458,784	99	1,458,883
歳 出 合 計		6,773,567	99	6,773,666

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
21 諸収入	301,332	99	301,431
歳入合計	6,773,567	99	6,773,666

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	1,555,003	99	1,555,102
歳 出 合 計	6,773,567	99	6,773,666

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		99	
		99	

2 歳 入

21款 諸収入
5 項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
6 雑入	12,311	99	12,410
計	92,026	99	92,125

節		説	明
区	分		
	金 額		
	千円		千円
2	受取保険金等	99	2町有建物・自動車共済金
			99

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 262,154	千円 99	千円 262,253	千円	千円	千円 99	千円
計	1,458,784	99	1,458,883			99	

節		説 明
区 分	金 額	
21 補償、補填 及び賠償金	千円 99	3賠償金 千円 99